

令和7年度 高校生等奨学給付金のご案内

- ・授業料以外の教育費負担を軽減することを目的とした、返還不要の給付制度です。
- ・給付金は年1回給付されます。毎年申請手续が必要です。
- ・授業料の納付が不要となる高等学校等就学支援金とは別に、申請手续が必要です。

申請資格のある方（以下のすべてにあてはまる方）

- ・令和7年7月1日現在、保護者等が兵庫県内に在住している
（県外在住の方は、お住まいの都道府県にお問い合わせください）
- ・令和7年7月1日現在在学し、年度末までの休学をしていない
- ・在学中に、これまで「高校生等奨学給付金」を3回（定時制・通信制課程の場合は4回）以上給付されていない（過去に在学した学校における給付回数も含む）
- ・児童福祉法による見学旅行費又は特別育成費が措置されていない

収入基準（以下のどちらかにあてはまる方）

- ・令和7年7月1日現在、生活保護（生業扶助）を受給している世帯
- ・令和7年度の保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯

給付額（1人あたり年額・年1回のみ）

	全日制・定時制	通信制
生活保護（生業扶助）受給世帯	32,300 円	32,300 円
非課税世帯	143,700 円	50,500 円

申請に必要なもの

○生活保護（生業扶助）受給世帯（①または②のいずれか）

- ①個人番号カードまたは個人番号が確認できるもの（個人番号通知カード・個人番号記載住民票等）
※生徒本人の個人番号が必要です。
- ②生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書
※生活保護受給証明書でも代用可能

○非課税世帯（①または②のいずれか）

- ①個人番号カードまたは個人番号が確認できるもの（個人番号通知カード・個人番号記載住民票等）
- ②令和7年度課税証明書
※特別徴収税額変更・決定通知書、納税通知書でも代用可能
※扶養状況等の確認のため、追加で書類等の提出を求める場合があります。

オンライン申請方法（下記の手順により申請を行ってください）

申請期限までにオンライン申請システムにより申請手続きを行ってください。

- ①学校から配付済みのオンライン申請システムログイン用 ID と PW を用意
 - ②「兵庫県就学支援制度オンライン申請システム」にアクセス
 - ③入力フォーマットに必要な事項の入力等を行いデータ送信
- ※オンライン申請が困難な場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

＜兵庫県就学支援制度オンライン申請システムはこちら＞



<https://shuugakushien-online.pref.hyogo.lg.jp>

申請開始日・申請期限・給付予定時期

申請開始日 令和7年7月1日
申請期限 令和7年8月1日
給付予定時期 令和7年12月

注意事項

- ・学校の定める日までに申請ができない場合、支給決定できませんので申請期限を厳守してください。
- ・保護者等が令和7年1月1日現在海外在住等で所得が確認できない場合は、給付の対象とはなりません。
- ・家計急変または制服加算に係る申請については、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

神戸市立葺合学校 給付金担当 078-291-0771